

和歌山県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和3年度)

(E+niは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	合計
1	亜鉛の水溶性化合物	1.4E+1				5.9E+2		4.2E+2	1,019.2
2	アクリルアミド	5.4E-1						2.9E-2	0.6
3	アクリル酸エチル	4.7E+0						1.6E+2	163.3
4	アクリル酸及びその水溶性塩	2.1E+1						2.0E-2	21.0
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル							1.6E+2	158.6
6	アクリル酸-2-ヒドロキシエチル	1.0E-1						4.0E-4	0.1
7	アクリル酸n-ブチル	3.5E+1						2.9E-2	35.4
8	アクリル酸メチル	1.0E-2						1.6E+2	158.6
9	アクリロニトリル	2.0E-2						6.3E+1	62.5
10	アクロレイン		1.9E+3					2.6E+2	2,169.1
11	アジ化ナトリウム	8.7E-2							0.1
12	アセトアルデヒド	2.1E-3	1.1E+4					1.5E+3	12,467.6
13	アセトニトリル	7.5E+1						1.7E+3	1,731.5
14	アセトンシアノヒドリン								
15	アセナフテン								
16	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル	6.6E-4						7.7E-4	0.0
17	o-アニシジン								
18	アニリン	4.6E-2						4.0E-3	0.1
19	1-アミノ-9,10-アントラキノン								
20	2-アミノエタノール	1.9E+2			6.9E+4			4.9E+3	73,922.9
21	クロリダゾン								
22	フィブロンル					1.4E+1	2.8E+1		41.8
23	p-アミノフェノール								
24	m-アミノフェノール							4.0E+0	4.0
25	メトリブジン								
26	3-アミノ-1-プロペン								
27	メタミトン								
28	アリルアルコール							1.5E+0	1.5
29	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン							6.0E+0	6.0
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	1.5E+3			9.5E+4			7.8E+3	104,547.4
31	アンチモン及びその化合物	1.7E+1						3.5E+1	51.9
32	アントラセン	1.3E-4							0.0
33	石綿								
34	IPDI	4.8E-1							0.5
35	イソブチルアルデヒド								
36	イソブレン							1.8E+3	1,757.8
37	4,4'-イソプロピリデンジフェノール	1.1E-2						3.8E-1	0.4

和歌山県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和3年度)

(E+niは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧品 等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	合計
38	2,2'-[イソプロピリデンビス[(2,6-ジプロモ-4,1-フェニレン)オキシ]]ジエタノール								
39	フェナミホス								
40	ビフェナゼート					1.6E+2			160.0
41	フルトラニル					8.2E+2			818.0
42	2-イミダゾリジンチオン	8.0E-1							0.8
43	イミノクタジン								
44	インジウム及びその化合物	1.5E-4						3.9E-2	0.0
45	エタンチオール								
46	キザロホップエチル								
47	ブタミホス					2.1E+2			209.0
48	EPN								
49	ベンディメタリン					3.5E+2			348.0
50	モリネート								
51	2-エチルヘキサ酸	2.3E+1						1.2E-1	23.2
52	アラニカルブ					8.8E+2			880.0
53	エチルベンゼン	3.6E+4	3.6E+4	3.1E+4				2.9E+4	131,646.8
54	ホスチオゼート					1.9E+2			189.0
55	エチレンイミン								
56	エチレンオキシド	4.7E+2						2.6E+1	495.7
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	4.6E+2						1.1E-1	456.1
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	3.7E+1						9.8E-2	36.6
59	エチレンジアミン	1.5E-2						3.0E-4	0.0
60	エチレンジアミン四酢酸	5.7E+0			2.9E+1			3.1E+1	65.5
61	マンネブ					4.5E+4			44,700.0
62	マンコゼブ(マンゼブ)					2.0E+5			202,231.0
63	ジクアトジプロミド(ジクワット)					2.8E+3			2,843.2
64	エトフェンブロックス					1.9E+3	6.1E+1		1,962.0
65	エピクロロヒドリン	4.5E-2							0.0
66	1,2-エポキシブタン								
67	2,3-エポキシ-1-プロパノール								
68	1,2-エポキシプロパン	1.5E-2							0.0
69	2,3-エポキシプロピルフェニルエーテル								
70	エマメクチンB1a安息香酸塩及びエマメクチンB1b安息香酸塩の混合物					5.0E+0			5.0
71	塩化第二鉄	2.0E-1							0.2
72	塩化パラフィン(C:10-13及びその混合物)								
73	1-オクタノール	5.4E-2						3.9E-5	0.1
74	p-オクチルフェノール	4.6E-2							0.0

和歌山県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和3年度)

(E+niは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	合計
75	カドミウム及びその化合物	6.2E-3						1.4E+1	14.1
76	ε-カプロラクタム	3.7E+0						5.4E-1	4.3
77	カルシウムシアナミド								
78	2,4-キシレノール								
79	2,6-キシレノール								
80	キシレン	4.7E+4	1.3E+5	5.7E+4				6.3E+4	300,233.9
81	キノリン	3.6E-5							0.0
82	銀及びその水溶性化合物	1.1E+1						5.1E+0	15.7
83	クメン	4.3E+2	6.1E+2					7.5E+0	1,047.5
84	グリオキサール	2.6E-2							0.0
85	グルタルアルデヒド	1.4E+1						3.2E-2	13.7
86	クレゾール	2.3E+0						6.3E+1	65.0
87	クロム及び3価クロム化合物	4.1E+0						3.3E+1	37.5
88	6価クロム化合物	1.1E+0							1.1
89	クロロアニリン								
90	アトラジン					8.8E+1			87.8
91	シアナジン					5.0E+1			50.0
92	トルフェンピラド					7.9E+2			786.0
93	メトラクロール								
94	クロロエチレン(塩化ビニル)							3.9E-1	0.4
95	フルアジナム					5.6E+2			563.5
96	ジフェノコナゾール					1.1E+3			1,070.2
97	1-クロロ-2-(クロロメチル)ベンゼン								
98	クロロ酢酸								
99	クロロ酢酸エチル								
100	ブレチラクロール					4.6E+2			461.0
101	アラクロール					1.7E+2			172.0
102	1-クロロ-2,4-ジニトロベンゼン								
103	1-クロロ-1,1-ジフルオロエタン(HCFC-142b)							2.5E+3	2,472.5
104	クロロジフルオロメタン(HCFC-22)							1.1E+4	10,881.5
105	2-クロロ-1,1,1,2-テトラフルオロエタン(HCFC-124)								
106	クロロトリフルオロメタン(HCFC-133)								
107	クロロトリフルオロメタン(CFC-13)								
108	メコプロップ					1.9E+2			192.4
109	o-クロロトルエン								
110	p-クロロトルエン								
111	2-クロロ-4-ニトロアニリン								

和歌山県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和3年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農業	農業用以 外殺虫剤	その他	
112	2-クロロニトロベンゼン								
113	シマジン (CAT)					5.0E+1			50.0
114	インダノファン					1.8E+1			18.0
115	フェントラザミド					3.7E+2			366.5
116	ヘキシチアゾクス					9.0E+1			90.0
117	テブコナゾール					1.8E+3	3.4E+0		1,785.5
118	ミクロブタニル								
119	フェンブコナゾール					4.4E+1			44.0
120	o-クロロフェノール								
121	p-クロロフェノール								
122	2-クロロプロピオン酸								
123	3-クロロプロペン (塩化アリル)								
124	クミルロン					5.5E+1			54.8
125	クロロベンゼン	2.4E+2						2.1E+2	442.4
126	クロロベンタフルオロエタン (CFC-115)							6.7E+0	6.7
127	クロロホルム	1.1E+2						7.9E+2	892.3
128	クロロメタン (塩化メチル)								
129	4-クロロ-3-メチルフェノール								
130	MCP (MCPA)								
131	3-クロロ-2-メチル-1-プロペン								
132	コバルト及びその化合物	5.3E+1						8.7E+1	140.2
133	酢酸2-エトキシエチル	4.1E+2						2.1E-3	412.1
134	酢酸ビニル	2.7E+2						1.5E+2	426.4
135	酢酸2-メトキシエチル								
136	サリチルアルデヒド								
137	シアナミド					8.4E+1			84.0
138	ジクロシメット								
139	トラロメトリン					2.8E+0	4.4E+0		7.2
140	フェンプロバトリン					1.5E+3	1.6E+0		1,481.6
141	シモキサニル					1.1E+2			114.0
142	2,4-ジアミノアニソール								
143	4,4'-ジアミノジフェニルエーテル								
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)	3.3E+1						8.0E+1	113.2
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール								
146	ピリミホスメチル								
147	チオベンカルブ					3.0E+2			300.0
148	カフェンストール					1.9E+2			189.3

和歌山県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和3年度)

(E+niは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農業	農業用 以外殺虫剤	その他	
149	四塩化炭素	5.1E-2							0.1
150	1,4-ジオキサン	4.5E+1						7.7E+0	52.3
151	1,3-ジオキソラン								
152	カルタップ					1.5E+3			1,539.5
153	テトラメトリン						2.6E+2		263.3
154	シクロヘキシルアミン								
155	N-(シクロヘキシルチオ)フタルイミド	1.3E+0						2.0E+0	3.3
156	ジクロロアニリン								
157	1,2-ジクロロエタン	5.3E+1						3.1E-1	53.0
158	1,1-ジクロロエチレン(塩化ビニリデン)								
159	cis-1,2-ジクロロエチレン								
160	3,3'-ジクロロ-4,4'-ジアミノジフェニルメタン								
161	ジクロロジフルオロメタン(CFC-12)							3.5E+3	3,506.1
162	プロピザミド					1.9E+2			194.0
163	ジクロロテトラフルオロエタン(CFC-114)								
164	2,2-ジクロロ-1,1,1-トリフルオロエタン(HCFC-123)							4.0E+2	398.4
165	2,4-ジクロロトルエン								
166	1,2-ジクロロ-4-ニトロベンゼン								
167	1,4-ジクロロ-2-ニトロベンゼン								
168	イブロジオン					5.8E+2			579.6
169	ジウロン	3.8E-1				2.3E+3		1.5E-1	2,280.5
170	テトラコナゾール								
171	プロピコナゾール					2.5E+1		3.7E+1	62.2
172	オキサジクロメホン					3.7E+1			37.5
173	ピンクロゾリン								
174	リニュロン								
175	2,4-D(2,4-PA)					4.2E+2			424.8
176	1,1-ジクロロ-1-フルオロエタン(HCFC-141b)							7.0E+3	7,035.3
177	ジクロロフルオロメタン(HCFC-21)								
178	1,2-ジクロロプロパン							8.5E+0	8.5
179	D-D					2.3E+4			23,067.0
180	3,3'-ジクロロベンジジン								
181	ジクロロベンゼン	1.6E-1					5.4E+2	4.3E+4	43,441.2
182	ピラゾキシフェン					6.0E+0			6.0
183	ピラゾレート					1.6E+3			1,556.0
184	ジクロベニル(DBN)					2.7E+2			272.3
185	ジクロロペンタフルオロプロパン(HCFC-225)							7.8E+1	78.5

和歌山県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和3年度)

(E+niは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農業	農業用以 外殺虫剤	その他	合計
186	ジクロロメタン(塩化メチレン)	1.3E+4						5.4E+0	12,930.2
187	ジチアノン					9.9E+3			9,870.0
188	N,N-ジシクロヘキシルアミン								
189	N,N-ジシクロヘキシル-2-ベンゾチア ゾールスルフェンアミド								
190	ジシクロペンタジエン	2.1E-4							0.0
191	イソプロチオラン					3.8E+2			376.0
192	エディフェンホス(EDDP)								
193	エチルチオメトン(ジスルホトン)								
194	ホサロン								
195	プロチオホス					2.5E+3			2,505.0
196	メチダチオン(DMTP)					2.6E+4			26,380.0
197	マラソン(マラチオン)					1.2E+3			1,185.0
198	ジメエート								
199	CIフルオレスセント260								
200	ジニトロトルエン								
201	2,4-ジニトロフェノール								
202	ジビニルベンゼン								
203	ジフェニルアミン	2.9E-1							0.3
204	ジフェニルエーテル								
205	1,3-ジフェニルグアニジン	1.7E-4							0.0
206	カルボスルファン					3.0E+0			3.0
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	3.5E+0						2.3E+2	237.1
208	2,4-ジ-tert-ブチルフェノール								
209	ジプロモクロロメタン							4.6E+2	456.8
210	2,2-ジプロモ-2-シアノアセトアミド								
211	ジプロモテトラフルオロエタン(ハロン- 2402)								
212	アセフェート					3.1E+3			3,080.0
213	N,N-ジメチルアセトアミド	2.2E+2						2.1E-1	218.4
214	2,4-ジメチルアニリン								
215	2,6-ジメチルアニリン								
216	N,N-ジメチルアニリン	2.9E-3							0.0
217	チオシクロラム					5.0E+1			50.0
218	ジメチルアミン	2.1E+0						1.5E-3	2.1
219	ジメチルジスルフィド								
220	ジメチルジチオカルバミン酸の水溶性塩								
221	ベンフラカルブ					2.5E+1			25.0
222	フェノチオカルブ								

和歌山県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和3年度）

(E+niは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
223	N,N-ジメチルドデシルアミン								
224	N,N-ジメチルドデシルアミン=N-オキシド	2.6E+2			1.6E+4			2.9E+1	16,187.9
225	トリクロロホン (DEP)					5.5E+2	9.6E+0		559.6
226	1,1-ジメチルヒドラジン								
227	バラコートジクロリド (バラコート)					1.9E+3			1,940.0
228	3,3'-ジメチルピフェニル-4,4'-ジイル=ジ イソシアネート								
229	チオファネートメチル					8.6E+3			8,636.9
230	N-(1,3-ジメチルブチル)-N'-フェニル-p- フェニレンジアミン								
231	3,3'-ジメチルベンジジン (o-トリジン)								
232	N,N-ジメチルホルムアミド	7.5E+3							7,464.8
233	フェントエート (PAP)					1.9E+3			1,878.0
234	臭素	4.0E-2						1.4E-3	0.0
235	臭素酸の水溶性塩	1.5E-4							0.0
236	アイオキシニル					3.0E+1			30.0
237	水銀及びその化合物	3.6E-1						1.4E+1	14.8
238	水素化テルフェニル								
239	有機スズ化合物	1.9E+0							1.9
240	ステレン	1.4E+3	9.4E+3	5.4E+1				3.9E+2	11,151.4
241	2-スルホヘキサデカン酸-1-メチルエス テルナトリウム塩								
242	セレン及びその化合物	2.0E-3						4.3E-4	0.0
243	ダイオキシン類							2.1E+2	212.0
244	ダゾメット					1.4E+4			13,799.5
245	チオ尿素	1.0E-4						4.3E-4	0.0
246	チオフェノール								
247	ビラクロホス								
248	ダイアジノン					1.6E+3			1,554.0
249	クロルピリホス					1.5E+3			1,500.0
250	イソキサチオン					1.0E+2			100.0
251	フェントロチオン (MEP)					6.5E+3	1.9E+2		6,718.6
252	フェンチオン (MPP)						8.2E+1		81.6
253	プロフェノホス								
254	イプロベンホス (IBP)					1.4E+2			136.0
255	デカブロモジフェニルエーテル	1.7E+0							1.7
256	デカン酸						2.7E+0		2.7
257	デシラルコール							3.2E-4	0.0
258	ヘキサメチレンテトラミン	8.9E-1						8.5E+3	8,458.4
259	テトラエチルチウラムジスルフィド	1.7E+0							1.7

和歌山県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和3年度)

(E+niは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
260	クロロタロニル (TPN)					2.3E+3			2,262.0
261	フサライド					1.6E+3			1,587.0
262	テトラクロロエチレン	1.3E+3						1.0E+1	1,355.1
263	テトラクロロジフルオロエタン (CFC-112)								
264	2,3,5,6-テトラクロロ-p-ベンゾキノン								
265	テトラヒドロメチル無水フタル酸								
266	テフルトリン					6.8E+1			67.5
267	チオジカルブ					7.9E+1			79.0
268	チウラム (チラム)	2.6E+0				1.3E+3			1,302.6
269	イソフィートール								
270	テレフタル酸	3.5E-4						6.3E-6	0.0
271	テレフタル酸ジメチル								
272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	3.6E+0						5.0E+1	53.7
273	1-ドデカノール	1.0E+0						6.7E+1	67.6
274	tert-ドデカンチオール								
275	ドデシル硫酸ナトリウム	3.4E+2			3.2E+4			1.4E+3	33,792.8
276	3,6,9-トリアザウンデカン-1,11-ジアミン	1.3E+0						3.7E+0	4.9
277	トリエチルアミン	5.4E+1						1.5E+1	68.6
278	トリエチレンテトラミン	5.8E+0						9.7E+0	15.4
279	1,1,1-トリクロロエタン								
280	1,1,2-トリクロロエタン								
281	トリクロロエチレン	2.8E+3						1.4E+1	2,779.9
282	トリクロロ酢酸	8.2E-1						1.7E+0	2.6
283	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン								
284	トリクロロトリフルオロエタン (CFC-113)								
285	クロロピクリン					1.3E+4			12,725.0
286	トリクロビル					1.3E+2			132.0
287	2,4,6-トリクロロフェノール								
288	トリクロロフルオロメタン (CFC-11)							5.8E+3	5,827.3
289	1,2,3-トリクロロプロパン								
290	トリクロロベンゼン								
291	イソシアヌル酸トリグリシジル								
292	トリブチルアミン								
293	トリフルラリン					4.1E+2			410.5
294	2,4,6-トリブプロモフェノール								
295	3,5,5-トリメチル-1-ヘキサノール								
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	1.1E+4	1.5E+4					1.6E+3	27,649.8

和歌山県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和3年度)

(E+niは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農業	農業用以 外殺虫剤	その他	
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	4.6E+3	1.2E+4	7.6E+3				1.1E+3	24,924.5
298	トリレンジイソシアネート	2.3E+0							2.3
299	トルイジン	1.0E-2						2.9E-3	0.0
300	トルエン	8.5E+4	2.2E+5	3.6E+4				1.0E+4	354,337.1
301	トルエンジアミン								
302	ナフタレン	7.1E+2	1.7E+2					5.8E+2	1,461.1
303	1,5-ナフタレンジイソシアネート								
304	鉛	1.6E-2							0.0
305	鉛化合物	3.9E+0						7.5E+1	79.1
306	ニアクリル酸ヘキサメチレン	3.6E-2							0.0
307	二塩化酸化ジルコニウム								
308	ニッケル	5.7E-2						2.3E-4	0.1
309	ニッケル化合物	3.6E+0						1.6E+2	159.2
310	ニトリロ三酢酸								
311	o-ニトロアニソール								
312	o-ニトロアニリン								
313	ニトログリセリン								
314	p-クロロニトロベンゼン								
315	o-ニトロトルエン								
316	ニトロベンゼン	2.7E-1							0.3
317	ニトロメタン	4.9E-2							0.0
318	二硫化炭素	1.7E-1						7.3E-3	0.2
319	1-ノナノール								
320	ノニルフェノール	1.1E-2						1.0E-1	0.1
321	バナジウム化合物	4.3E-2						2.1E+1	21.3
322	Clディスパーズブルー 79:1	2.9E+1						1.8E+1	47.3
323	シメトリン					4.5E+0			4.5
324	1,3-ビス[(2,3-エポキシプロピル)オキシ] ベンゼン								
325	オキシ銅					4.9E+2			489.0
326	クロフェンチジン								
327	1,2-ビス(2-クロロフェニル)ヒドラジン								
328	ジラム	3.9E-1						3.8E-1	0.8
329	ポリカーバメート							1.1E+3	1,066.9
330	ビス(1-メチル-1-フェニルエチル)ペル オキシド	1.7E+0						8.9E-2	1.8
331	カズサホス					4.5E+1			45.0
332	砒素及びその無機化合物	5.8E-6						3.2E+0	3.2
333	ヒドラジン	2.3E+0							2.3

和歌山県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和3年度)

(E+niは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル								
335	N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミド								
336	ヒドロキノ	1.8E+0						1.4E+0	3.2
337	4-ビニル-1-シクロヘキセン								
338	2-ビニルピリジン								
339	N-ビニル-2-ピロリドン								
340	ビフェニル								
341	ビペラジン								
342	ピリジン	3.1E-1						1.0E+0	1.3
343	ピロカテコール								
344	フェニルオキシラン								
345	フェニルヒドラジン								
346	2-フェニルフェノール							1.8E+2	184.6
347	N-フェニルマレイミド								
348	フェニレンジアミン								
349	フェノール	2.2E+1						8.3E+0	30.2
350	ペルメトリン					8.2E+1	1.6E+2		246.0
351	1,3-ブタジエン		9.7E+3					4.5E+2	10,110.2
352	フタル酸ジアリル								
353	フタル酸ジエチル								
354	フタル酸ジ-n-ブチル	5.9E+0		2.8E+2				4.2E+1	331.5
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	8.7E+1						2.8E+0	89.6
356	フタル酸n-ブチル=ベンジル	3.4E+0							3.4
357	ブプロフェジン					5.5E+3			5,532.0
358	テブフェノジド					1.1E+2			107.5
359	n-ブチル-2,3-エポキシプロピルエーテル								
360	ベノミル					5.0E+3			4,970.0
361	シハロホップブチル					1.2E+2			117.6
362	ジアフェンチウロン					5.0E+1			50.0
363	オキサジアゾン					3.2E+1			32.0
364	フェンピロキシメート					1.9E+2			190.0
365	ブチルヒドロキシアニソール								
366	tert-ブチル=ヒドロペルオキシド								
367	o-sec-ブチルフェノール								
368	4-tert-ブチルフェノール	9.0E-2						2.2E-2	0.1
369	プロパルギット(BPPS)					1.8E+2			180.0
370	ピリダベン					3.1E+2			307.5

和歌山県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和3年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧品 等	農業	農業用以 外殺虫剤	その他	
371	テブフェンピラド								
372	N-(tert-ブチル)-2-ベンゾチアゾールス ルフェンアミド	5.2E+0							5.2
373	2-tert-ブチル-5-メチルフェノール								
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	1.2E+3						1.1E+3	2,244.2
375	2-ブテナール								
376	ブタクロール					1.8E+2			180.0
377	フラン								
378	ブロピネブ					3.5E+2			350.0
379	2-ブロピン-1-オール								
380	ブロモクロロジフルオロメタン(ハロン- 1211)								
381	ブロモジクロロメタン							5.1E+2	509.0
382	ブロモトリフルオロメタン(ハロン-1301)								
383	ブロマシル					7.1E+2			708.3
384	1-ブロモプロパン	2.2E+3							2,207.7
385	2-ブロモプロパン								
386	ブロモメタン					9.9E+2			987.5
387	酸化フェンブタスズ								
388	エンドスルファン(ベンゾエビン)								
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム=ク ロリド	3.1E+1			5.6E+2			1.7E+1	611.6
390	ヘキサメチレンジアミン								
391	ヘキサメチレン=ジイソシアネート	3.0E-1							0.3
392	n-ヘキサン	1.7E+4	3.9E+4					3.2E+3	59,145.3
393	ベタナフトール								
394	ベリリウム及びその化合物								
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	6.4E+0							6.4
396	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸) (PFOS)								
397	ベンジリジン=トリクロリド								
398	ベンジル=クロリド	3.1E-3						9.7E-6	0.0
399	ベンズアルデヒド	2.3E-3	3.3E+3					1.2E+2	3,409.8
400	ベンゼン	8.8E+2	5.1E+4					4.9E+3	56,727.0
401	1,2,4-ベンゼントリカルボン酸1,2-無水物	3.1E-5							0.0
402	メフェナセツ					1.9E+2			185.5
403	ベンゾフェノン	1.5E-3						5.6E-4	0.0
404	ペンタクロロフェノール(PCP)								
405	ほう素化合物	4.3E+2					3.3E+1	2.6E+1	492.0
406	ポリ塩化ビフェニル類(PCB)								
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル (C12-15及びその混合物)	1.3E+3			3.0E+5			2.7E+4	326,679.1

和歌山県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和3年度）

(E+niは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							
		据切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	合計
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニル エーテル	9.5E+1			2.6E+3			7.2E+3	9,928.5
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテル 硫酸エステルナトリウム	1.3E+2			6.6E+4			3.5E+4	100,721.4
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニル エーテル	1.0E+3			1.1E+3			1.4E+4	15,861.0
411	ホルムアルデヒド	8.1E+3	3.0E+4					5.0E+3	42,686.7
412	マンガン及びその化合物	2.4E+0						2.6E+1	27.9
413	無水フタル酸	9.3E-1							0.9
414	無水マレイン酸	2.8E-3						3.0E-7	0.0
415	メタクリル酸	3.4E+1						4.9E-1	34.8
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル	1.1E+0							1.1
417	メタクリル酸2,3-エポキシプロピル								
418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	1.6E-2						8.0E-3	0.0
419	メタクリル酸n-ブチル								
420	メタクリル酸メチル	3.6E+2						8.0E+1	441.4
421	4-メチリデンオキセタン-2-オン								
422	フェリムゾン					1.6E+3			1,596.0
423	メチルアミン	1.6E-4						1.8E-4	0.0
424	メチル=イソチオシアネート					1.8E+3			1,760.0
425	イソプロカルブ (MIPC)								
426	カルボフラン								
427	カルバリル (NAC)					4.3E+2	1.0E+2		527.0
428	フェノブカルブ (BPMC)					2.7E+2	1.7E+2		441.9
429	ハロスルフロンメチル					4.7E+1			46.8
430	インドキサカルブ					5.0E+0			5.0
431	アゾキシストロビン					3.2E+2			320.0
432	アミトラズ					1.4E+2			140.0
433	カーバム					1.5E+2			150.0
434	オキサミル					8.0E-1			0.8
435	ピリミノバックメチル					1.1E+1			10.8
436	α-メチルスチレン								
437	3-メチルチオプロパナール								
438	メチルナフタレン	7.5E+0						2.0E+2	210.3
439	3-メチルピリジン								
440	1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロペル オキシド	1.8E-1						1.9E-1	0.4
441	ジノセブ (DNBP)								
442	メブロンル					4.6E+2			460.0
443	メソミル					3.0E+2			302.0
444	トリフロキシストロビン					4.8E+2			476.6

和歌山県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和3年度）

(E+niは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
445	クレソキシムメチル					5.6E+3			5,644.2
446	4,4'-メチレンジアニリン								
447	メチレンビス(4,1-シクロヘキシレン)=ジイ ソシアネート	6.6E-1							0.7
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシア ネート	8.4E+1						9.2E-2	83.9
449	フェンメディファム								
450	ピリブチカルブ					2.4E+2			240.0
451	2-メトキシ-5-メチルアニリン								
452	2-メルカプトベンゾチアゾール	2.0E+0							2.0
453	モリブデン及びその化合物	1.6E+0						3.0E+1	32.0
454	2-(モルホリノジチオ)ベンゾチアゾール	1.7E-1							0.2
455	モルホリン	1.0E+2						3.8E+1	141.5
456	リン化アルミニウム								
457	ジクロルボス (DDVP)						9.0E+2		902.5
458	りん酸トリス(2-エチルヘキシル)								
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)							7.5E-1	0.8
460	りん酸トリトリル	5.6E-1							0.6
461	りん酸トリフェニル	1.5E+1						1.7E+1	32.2
462	りん酸トリ-n-ブチル	9.4E-5						1.8E-4	0.0
合 計		2.5E+5	5.7E+5	1.3E+5	5.8E+5	4.2E+5	2.6E+3	3.1E+5	2,266,187.3

注1)243ダイオキシン類の単位はmg-TEQ/年

注2)「移動体」の排出量の一部は、都道府県別に区分できないため、都道府県合計と全国合計は一致しない物質があります。